

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6年 6月10日更新

事務事業名		児童手当（平成24年度改正）支給事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連					
総合計画体系	政策	2	福祉の健康				所属部	こども部	課長名	衛藤 和博	
	施策	4	子育て支援の充実				所属課	こども未来課	担当者名	平金 麻希	
	施策の柱	15	子育ての経済的負担の軽減				所属班	こども支援班	(内線)	1626	
予算科目		会計一般	款3	項2	目2	事業連番11496	根拠法令	児童手当法			
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)				

★事務事業の概要（PLAN）

【事業の内容】	平成22年度に創設された「子ども手当」は、国の新規事業で、それまでの「児童手当」に代わる手当として創設。子どもを養育している者に「子ども手当」を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的としていた。0歳から中学3年までの子どもを対象として、1人あたり月額13,000円を支給していたが、平成23年4月から9月までは「つなぎ法」として金額もそのまま継続。平成23年10月に制度改正が行なわれ、3歳未満の子ども1人あたり月額15,000円、3歳から小学校修了前までの第1・2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生には10,000円が支給されることになった。また、支給対象子どもの国内居住要件や施設入所中の子どもへの支給が施設に行なわれることになった。（公務員は所属庁からの支給。）さらに、平成24年4月には名称変更が行われ、「児童手当」として制度が成立し、平成24年6月から所得制限が導入された。令和4年6月からは所得上限限度額が新設され、所得上限限度額以上の受給者には児童手当・特例給付は支給されなくなった。
【業務の流れ】	①認定請求・額改定請求・受給権の消滅 ②支給要件審査 ③認定通知書・消滅通知書等の発送 ④6・10・2月の定期支払月に前月までの4か月分を支給する。 ⑤現況届（毎年6月）
【主な予算費目】	職員手当（時間外勤務手当）、賃金、役務費、扶助費
【意見や要望】	なし。

1 現状把握の部（DO、PLAN）

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 受給資格者に対し、年3回の定期支払を行った。(6月期・10月期・2月期)。(受給者数5,628人(2月末))		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 主に前年度と同様。令和4年度より現況届は原則廃止となり、一部受給者および施設受給者にのみ現況届の提出を求める。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 受給者数	人	制度改正により、特例給付が減少したことによる減
→ イ 対象子ども数	人	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 合志市内に住所があり、中学校修了までの児童を養育している者（公務員を除く）。	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
→ ア 対象となる延児童数	人	→ イ
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 子育て家庭の経済的負担の軽減が図れる。	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
→ ア 受給世帯の割合	%	→ イ
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠 対象者に対する支給事務が適切に行われるかを図ることができる。		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2) 各指標・総事業費 の推移			単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込
① 活動指標	ア	人		5,797	5,698	6,080	5,628	6,080	6,080	6,080	
	イ	人		10,492	10,257	13,600	10,184	13,750	13,900	13,900	
② 対象指標	ア	人		123,628	121,516	132,500	120,067	135,000	137,500	137,500	
	イ										
③ 成果指標	ア	%		100	100	100	100	100	100	100	
	イ										
投資 事業 入費 量	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	947,072	934,815	940,780	925,833	922,460	978,823	987,534	996,323
		都道府県支出金	千円	205,909	204,027	205,165	202,576	201,530	209,747	211,614	213,497
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	208,230	204,881	205,768	203,139	202,082	210,283	212,150	214,033
	(A) 事業費計	千円	1,361,211	1,343,723	1,351,713	1,331,548	1,326,072	1,398,853	1,411,298	1,423,853	
		(A)のうち指定経費	千円	1,358,135	1,343,256	1,351,190	1,331,077	1,325,545	1,398,371	1,410,816	1,423,371
		(A)のうち時間外、特勤	千円	40	11	50	2	25	52	52	52
	人 件 費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	1,515	1,515	1,000	902	1,000	1,000	0	0
		(B)人件費計	千円	5,923	5,766	3,984	3,285	3,984	3,984	0	0
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,367,134	1,349,489	1,355,697	1,334,833	1,330,056	1,402,837	1,411,298	1,423,853

事務事業名	児童手当（平成24年度改正）支給事業	所属部	こども部	所属課	こども未来課
-------	--------------------	-----	------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は5年度の後評価、ただし複数年度事業は5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 国の制度であるため。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 国の制度なので適正である。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 国の制度であるため。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 すでに最低限の職員で対応している。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 児童手当法に基づき、適正に行っている。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 国の制度であり、特定個人情報であるため移行はできない。

3 評価結果の総括（CHECK）

--

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr> <tr> <th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																						